

RecMusic 利用権販売規約【UQ mobile 編】

（規約の適用）

第 1 条 KDDI 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社（以下、それらを併せて「当社」といいます。）は、この「RecMusic 利用権販売規約【UQ mobile 編】」（以下「本規約」といいます。）により、株式会社レコチョクが提供する「RecMusic」（以下「対象サービス」といいます。）の利用権（以下「本権利」といいます。）を販売します。

（定義）

第 2 条 本規約で使用する用語の意味は、本規約に別段の定めがない限り、当社が定める「UQ mobile 通信サービス契約約款」で定義する用語の意味に従うものとします。

2 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使います。

用 語	用 語 の 意 味
1 購入契約	本規約に基づき毎月継続して当社から本権利を購入するための契約
2 契約者	当社と購入契約を締結している者
3 UQ mobile 契約	当社の「UQ mobile 通信サービス契約約款」に定める UQ mobile 契約のうち、当社が別に定めるもの

（契約の単位）

第 3 条 当社は、1 の UQ mobile 契約ごとに 1 の購入契約を締結します。

（申込者の条件）

第 4 条 購入契約の申込みをすることができる者は、現に当社との間に UQ mobile 契約を締結している者としてします。

（申込みの方法）

第 5 条 購入契約の申込みは、1 の UQ mobile 契約（その購入契約の申込みを行う者が締結しているものに限ります。以下「主契約」といいます。）を指定のうえ、当社所定の方法により行っていただきます。ただし、購入契約終了日と同一月内における再契約の申込みは受け付けません。

2 前項の場合において、購入契約の申込みを行う者は、本規約のほか、当社が定める「エンタメマーケット規約【UQ mobile編】」及び株式会社レコチョクが定める「RecMusic利用規約」（以下「RecMusic規約」という。）に同意のうえで申し込んでいただきます。

3 前二項の定めにかかわらず、令和3年2月1日以降、新たに購入契約の申込みを行うことはできません。

（申込みの承諾）

第 6 条 当社は、購入契約の申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。

2 前項の規定にかかわらず、当社は、業務上の都合により、その申込みの承諾を延期することがあります。

3 前 2 項の規定にかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 申込内容に虚偽事項、誤記又は記入漏れがあるとき。
- (2) 購入契約の申込みをした者が本規約により生じる債務の支払いを怠るおそれがあるとき。
- (3) 購入契約の申込みをした者が本規約に違反したことがあるとき。
- (4) 株式会社レコチョクが購入契約の申込みをした者への対象サービスの提供を拒むとき。

- (5) その他当社の業務の遂行上支障があるとき。
- 4 当社は、購入契約の申込みを承諾した日の翌日以降に順次、対象サービスの利用に必要な情報を、契約者が主契約に基づき当社へ申告しているメールアドレス宛てに通知するものとします。
- 5 サービス利用契約（対象サービスの利用に先立って、契約者と株式会社レコチョクとの間でRecMusic 規約に基づき締結する契約をいいます。以下同じとします。）は、購入契約と同時に成立するものとします。

（購入契約に基づく権利の譲渡の禁止）

第 7 条 契約者が購入契約に基づいて本権利の提供を受ける権利は、第三者へ譲渡することができません。

（契約者が行う購入契約の解除）

第 8 条 契約者は、購入契約を解除しようとするときは、当社所定の方法により、そのことをあらかじめ当社に通知していただきます。

（当社が行う購入契約の解除）

第 9 条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約者に対し何ら催告等を行うことなく、その購入契約を解除できるものとします。

- (1) 契約者が本規約に違反したと当社が判断したとき。
 - (2) 契約者がサービス利用契約に違反したと株式会社レコチョクが判断したとき。
 - (3) サービス利用契約が終了したことを当社が認知したとき。
 - (4) その他購入契約を継続することが不適当と当社が判断したとき。
- 2 前項によるほか、購入契約は、主契約が終了したときは、当然に終了するものとします。
- 3 当社は、令和 3 年 9 月 30 日をもって全ての購入契約を終了し、本権利の提供を停止するものとします。
- 4 当社は、前各項の措置により契約者に生じた損害等について、一切の責任を負わないものとします。

（本権利の有効期限）

第 10 条 本権利の有効期限は、その購入契約が終了した日を含む月の末日までとします。

（対象サービスの利用停止）

第 11 条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約者に対し何ら催告等を行うことなく、その契約者による対象サービスの利用を直ちに停止できるものとします。

- (1) 契約者が本規約に違反したと当社が判断したとき。
 - (2) 契約者がサービス利用契約に違反したと株式会社レコチョクが判断したとき。
 - (3) 当社が主契約により提供している UQ mobile 通信サービスの利用を停止したとき。
 - (4) その他当社又は株式会社レコチョクが何らかの緊急性を認めたとき。
- 2 当社は、前項の措置により契約者に生じた損害等について、一切の責任を負わないものとします。

（月額料金の支払義務）

第 12 条 契約者は、購入契約が成立した日を含む月（その UQ mobile 契約の下で初めて成立した購入契約にあっては、その翌々月とします。）からその購入契約が終了した日を含む月までの期間について、下表に定める月額料金を支払っていただきます。なお、月額料金の日割りは行いません。

区 分	料金額
月額料金	1 購入契約ごとに月額 980 円（税込）

- 2 当社は、本規約に別段の定めがない限り、月額料金の減額及び免除並びに受領済みの月額料金の返金はいりません。

（免責）

- 第 13 条 当社は、本権利の購入に関連して契約者が被った損害等について、当社の故意又は重大な過失により発生した場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

附 則（19-UM-営推 004 号）

本規約は、平成 31 年 3 月 5 日から実施します。

附 則（19-UM-営推-013、19-OVE-013）

（実施時期）

- 1 本改正規定は、令和元年 10 月 1 日から実施します。

（経過措置）

- 2 本改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった債務については、なお従前のとおりとします。

附 則（20-UM-営企-003、20-OVE-003）

本改正規定は、令和 2 年 3 月 18 日から実施します。

附 則（20-UM-営企-020、20-OVE-020）

本改正規定は、令和 2 年 10 月 1 日から実施します。

附 則（21-UM-事推-002 号、21-OCT-002 号）

本改正規定は、令和 3 年 2 月 1 日から実施します。

附 則（21-UM-事推-011 号、21-OCT-011 号）

本改正規定は、令和 3 年 10 月 1 日から実施します。